

緊急時における児童生徒の引き渡しについて

1 引き渡しを実施するケース

- ・震度5弱以上の地震の場合
- ・地震以外の自然災害が発生し、大きな被害が出た場合
- ・近隣地域で凶悪事件が発生し、犯人が逃走中で児童生徒に危害が及ぶ恐れがある場合

2 引き渡しについての連絡手段

- ・一斉メールおよび学校ホームページにて連絡をします。

3 引き渡し場所

- ・学校もしくは緑地運動公園
(引き渡し場所については、状況を見て校内災害対策本部にて判断します。)

4 引き渡し時の持ち物

- ・名札
- ・引き渡しカード

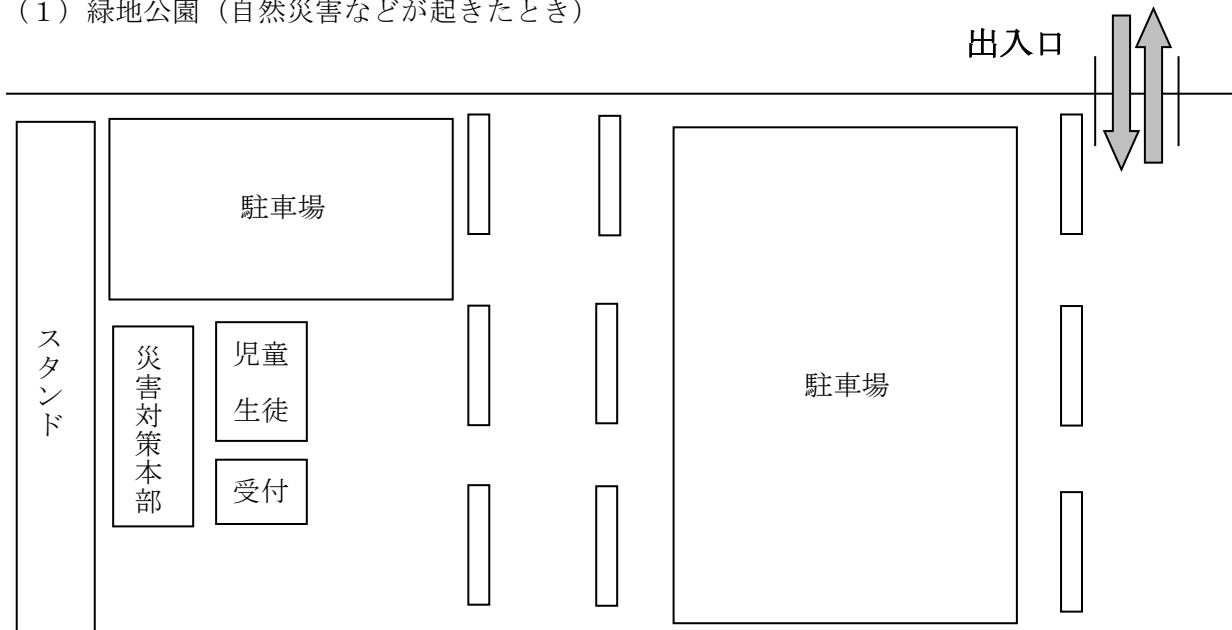
5 引き渡しの手順

- ①各学部の引き渡し場所へ行き、学年、お子さんの名前を伝える。
- ②引き渡しカードの照合。引き渡しカード確認表への記入。
- ③撮影
- ④引き渡し

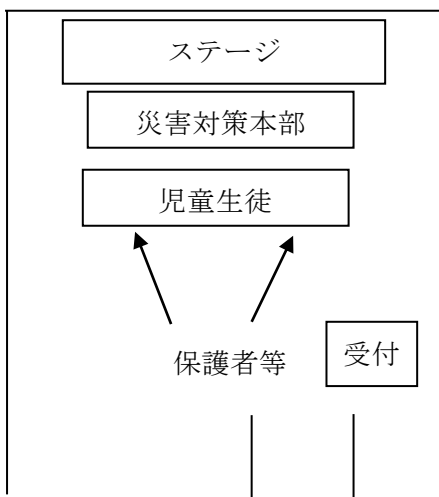
※兄弟がいる場合には上の学年の児童生徒の受付が終わり次第、下の学年の児童生徒を引き取りに行く。

今回の引き渡しの見取り図

(1) 緑地公園（自然災害などが起きたとき）



(2) 体育館（近隣で凶悪事件などが起きたとき）



※北門から入り、食堂と教室棟の間を歩いて体育館へ進む。（係が誘導します。）